

# 食育の推進体制

## 千葉県食育推進県民協議会

- 【組織】食育に関して十分な知識と経験を有する者30名(知事が委嘱)(H18.9.1設置)
- 【設置の目的】千葉県における食育推進計画の推進並びに食育の総合的かつ計画的な推進に向けて、食育推進計画の策定及びその推進並びに食育推進に関する施策について意見を聴取する。
- 【所掌事務】食育基本法第17条に基づく千葉県食育推進計画の策定及びその推進に関する事。  
その他、食育推進に関する施策に関する事。

### 部 会

## 官民パートナーシップによる「ちばの食育」推進検討部会

- 【組織】県民協議会委員等10名程度(H21.9.18設置)
- 【所掌事務】食育基本法第17条に基づく千葉県食育推進計画の実効性を確保するための施策の評価・検討を行うとともに戦略的な食育推進に関する施策について検討を行い、県民協議会に検討の経過及び結果を報告する。

意見  
反映

## 元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会

民間と行政が連携し食育活動を推進するためのサポート企業の連絡会議。(H22.3.18設立)

連携

## 千葉県学校給食千産千消推進会議

教育関係者や生産、食品加工業者、流通業者など関係団体により、千葉県の学校給食における千産千消を促進する。(H22.3.23設立)

連携

参加・協力

## 市町村学校給食千産千消推進会議(仮称)

各市町村において関係者を集めて、学校給食における千産千消を推進する。H22.4.1現在、6市町で推進会議を設置。

支援

## ちば「食へのこだわり」県民づくりプロジェクト推進連絡会議 (食育推進連絡会議)

- 会 長：農林水産部次長
- 副会長：安全農業推進課長
- 構成員：庁内7部26課
- 事務局：農林水産部安全農業推進課(H16.5.24設置)
- 【所掌事務】食育の推進に関する事  
ちば「食へのこだわり」県民づくりプロジェクトの推進に関する事  
ちば食育ボランティアの連携に関する事  
食育に係る資料収集及び情報交換、意見交換  
上記に掲げるもののほか食育推進連絡会議の目的を達成するために必要な事項

### 1 担当者会議

構成員：庁内4部13課

【所掌事務】ちば「食へのこだわり」県民づくりプロジェクト等事業の総合調整

### 2 作業部会

千葉県食育推進計画づくり作業部会

構成員：庁内7部26課

【所掌事務】千葉県食育推進計画の作成に係る協議及び検討に関する事

学校給食を活用した食育及び千産千消推進部会

構成員：庁内4部11課

【所掌事務】元気な「ちば」を創る「ちばの豊かな食卓づくり」計画における重点施策項目である「学校給食を活用した食育の充実と千産千消の推進」に係る協議及び検討に関する事

調整  
連絡

## 地域食育推進連絡会議

各農林振興センターを中心に、各市町村の農林水産・健康・教育の関係課、食育関係団体、ちば食育ボランティア、ちば食育サポート企業で構成し、各地域での食育を推進する。学校給食に関しては、市町村の会議設置や取組状況について会議を開くなどして相俣に応じる。